

週休2日の積算方法について
〔「港湾請負工事積算基準」「漁港漁場関係工事積算基準」の場合〕

○共通仮設費率

- ・共通仮設費率（補正前）【小数第3位四捨五入2位止め】

$$K_r = a \cdot P^b$$

K_r : 共通仮設費率 (%)

P : 共通仮設費対象額 a 、 b : 工種毎に決まる係数

- ・共通仮設費率（海上輸送、施工地域・工事場所補正後）【小数第3位四捨五入2位止め】
= 共通仮設費率（補正前）×海上輸送補正係数+施工地域・工事場所補正值
- ・共通仮設費率（週休2日の補正後）【小数第3位四捨五入2位止め】
= 共通仮設費率（海上輸送、施工地域・工事場所補正後）×週休2日補正係数

○現場管理費率

- ・現場管理費率（補正前）【小数第3位四捨五入2位止め】

$$J_o = a \cdot N_p^b$$

J_o : 現場管理費率 (%)

N_p : 純工事費 a 、 b : 工種毎に決まる係数

- ・現場管理費率（施工時期等補正後）【小数第3位四捨五入2位止め】
= 現場管理費率（補正前）+施工時期・工事期間等補正值+施工地域・工事場所補正值
- ・現場管理費率（週休2日の補正後）【小数第3位四捨五入2位止め】
= 現場管理費率（施工時期等補正後）×週休2日補正係数

週休2日（4週8休以上）の補正係数について
（発注者指定型）

○ 労務単価等の補正一覧

「港湾請負工事積算基準」「漁港漁場関係工事積算基準」の場合

	共通仮設費率	現場管理費率
4週8休	1.02	1.03
	工場製作など製作原価に係る部分については、対象外	

○ その他

- ・積算基準が異なる工種区分を有する工事は、主たる工種における補正係数を適用します。